



平成 28 年 2 月 29 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 熊 谷 組
代 表 者 名 取締役社長 樋 口 靖
コ ー ド 番 号 1861
上 場 取 引 所 東証第 1 部

当社施工物件の施工不良に係る是正方針について

本日、一部報道機関より、平成 26 年 6 月 9 日に当社の施工不良をご報告しました横浜市西区所在のマンションにつきまして、売主様が住宅棟全 5 棟の建替えを検討しており、当社も同意したとの報道がなされました。

当案件につきましては、所有者様、居住者様ならびに関係者の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

当社は、これまで当該杭の施工不良に係る是正方針として、安全性を確保できない住宅棟 1 棟については建替、残る棟の不具合については補修でのご対応を検討しておりました。しかしながら瑕疵の判明以来、長期にわたり未だ解決に至っていない現状を鑑み、所有者様、居住者様ならびに関係者の皆様にこれ以上のご負担をおかけすることはできず、一刻も早い解決を図ることが当社の責任であると判断し、当社におきましても、住宅棟全 5 棟の建替え案を最善策として検討することといたしました。

なお、本案件に係る損失見込額は、特別損失処理により「偶発損失引当金」を計上しておりますが、今般の方針変更による追加損失額につきましては、現在精査中であります。また、通期業績見直しにつきましても、当該損失を織り込み、同様に精査してまいります。現在の収益改善状況を勘案しますと、今期の最終損益予想が大幅に変更することはないものと考えております。今後、業績予想の修正等が必要となった場合は速やかに公表いたします。

※平成 28 年 3 月期 第 3 四半期における偶発損失引当金残高 8,125 百万円

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 熊 谷 組

経営企画本部 広報部 03-3235-8155

管 理 本 部 主 計 部 03-3235-8606